



質問者 井上 仁議員

新舞子海岸整備について

問 「新舞子整備促進委員会」は新市に引き継がれているのか。

答 新市が継承している。
問 第8回までの協議事項は、委員会の決定事項と理解しているのか。

答 委員会において、検討協議された内容については、合意したものとして県に伝え、県においてもその内容を踏まえながら整備方法を検討されるものと考えている。

問 整備促進委員の一部の人が環境保護条約批准運動に力を入れているが、実施段階になって反対されるのでは。

答 当該事業が御津地域全体の活性化につながるものであるため、広く意見を求めるべく各種団体から選任しているため、事業促進には理解して

いただいていると思っ

問 整備促進事業の内、「養浜事業」については、一種の埋立てになるため、ラムサール条約との整合性がないのでは。

答 新舞子海岸に対する中・長期的課題と短期的課題があり、短期的課題として、「人と海辺のいい関係を構築する里浜づくり」、具体的には、①自然と歴史を尊重する、②地域固有の風景を大事にする、③身近な自然の生態系を守り育てる、④防護の考え方に幅を持たせる、⑤海辺の多様な利用を促進する、という観点で事業推進を予定されており、自然海岸の保全と生態系の維持という点では、問題は生じないと考えている。

「下水処理場の排出する残留塩素問題」について

問 たつの市の処理施設数と殺菌方法は。

答 14カ所ですべて塩素殺菌である。

問 塩素殺菌にかわる紫

外線消毒装置等、塩素殺菌以外の方法の導入の考えは。

答 塩素殺菌を標準とし、それ以外は国庫補助の対象となっていないので、改築工事等の機会に県へ要請したい。

問 流域下水処理場への導入要請は。

答 海苔、魚、アサリへの影響調査を要請し、調査の結果影響が認められれば、殺菌方法の変更を県へ申し入れたい。



早期整備を待つ新舞子海岸



質問者 三里茂一議員

播磨科学公園都市の熟成には

問 当時小学校、中学校の建設につき、県が10年間の建替施工で、新設され、1学年1クラスに1〜3人程度にもかかわらず、公園都市の発展の為に必要であると新設された経緯があり、中高一貫校も出来た今、是非とも幼児園の新設が播磨科学公園都市の熟成に必要ではないのか。

答 定住人口がここ数年は微増であり、園を新設しても園児数が確保できない状況である為、今後播磨科学公園都市の人口が増加し、その必要が出てくれば、その段階で検討したい。

問 中高一貫校の中学校が新設される時に、県教育委員会の方針では、小学校に一貫校の中学校との併設校の考えがあり、

当時コンピュータカレッジ校が廃校になった為、そちらの方へ一貫校の中学校が新設された経緯がある為に、小学校に幼児園の併設ができるのではないのか。

答 小学校の併設は考えていないが、仮に併設するにも、国庫補助を受けていることから非常に困難な手続きや負担を伴うことになる。

問 旧3町の市街化区域の自治会の法人化した土地の都市計画税は免除すべきではないのか。

答 認可地縁団体所有の財産については、地方税法で規定されている墓地、公衆用道路等の非課税地又は市税条例施行規則で規定されている地区集会所等に対する減免を除き、固定資産税が課税されるものであり、そのための都市計画税のみを減免する事は出来ない。たつの市都市計画税条例第3条及び附則第1条の3(市町村合併による課税の特例)の規定により、平成

20年度は0.1%、平成21年度は0.2%、平成22年度以降は0.3%の税率で、都市計画税を課税するものである。

問 たつの市の市街化区域の縁故使用地の都市計画税はどうなっているのか。

答 縁故使用地は、所有者がたつの市又は旧1市3町の名義となっているので、固定資産税、都市計画税とも課税されていない。

問 龍野北高等学校が建設されるに当たり、周辺整備の計画に対し、周辺自治会にどのような説明で同意を得たのか。砂子、井野原自治会の要望書はどうなったのか。

答 地元の芝田自治会や地権者に対し、道路計画等についての事業に対する了解を得ている。周辺自治会の旧8町内会の自治会に対し、同様の説明と新宮中学校線、大鳥踏切の拡幅について説明をした。砂子、井野原自治会の要望書の提出はない。

5 たつの市議会だより